

中野区教育委員会会議録 平成26年第36回定例会

○開会日 平成26年12月19日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 10時51分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	田 中 英 一
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	奈 良 浩 二
副参事(子ども教育経営担当)	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	高 橋 綾 菜

○会議録署名委員

委員長	小 林 福太郎
委 員	田 中 英 一

○傍聴者数 12人

○議事日程

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

- ① 平成27年度に実施される区立学校周年行事の日程について（学校教育担当）
- ② 平成27年度体力向上に向けた取組について（指導室長）
- ③ 平成27年度学力向上に向けた取組について（指導室長）

中野区 教育委員会
第 3 6 回定例会
(平成 2 6 年 1 2 月 1 9 日)

午前10時00分開会

小林委員長

おはようございます。教育委員会第36回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

小林委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

12月12日の第35回定例会以降の活動について、各委員から報告がありましたらお願いいたします。

まず、私のほうから報告をさせていただきますが、先週、13日の土曜日に塔山小学校の道徳授業地区公開講座にお伺いをいたしました。塔山小学校は、来月16日の研究発表会に向けて、これまで全校を挙げて道徳教育の推進に取り組んできておりますけれども、当日は、授業公開、1時間目は各教科で全クラス公開し、2時間目に全クラス道徳で公開をしておりました。

私は全てのクラスの道徳の授業を拝見いたしましたけれども、いずれも非常に優れたものというか、子どもたちが自由に思ったことをしっかりと受け止めて発表し、話し合っただけで深めていたというような、非常に印象的でありました。

1月16日の研究発表会も非常に楽しみだなというふうに思ったところであります。

道徳授業地区公開講座については、平成13年から東京都が都内の全ての小学校、中学校、特別支援学校も含めて行っているもので、当然中野区内の小中学校も全て公開をしておりますので、私もできる限りそういった機会にお伺いして、この教育の活性化のために少しでも前進すればなというふうに強く感じたところでございます。

私からは以上であります。

では、渡邊委員、お願いいたします。

渡邊委員

私は、昨日ですけれども、12月18日木曜日、新宿区の落合第一小学校で行われた、が

ん教育に関する公開授業のほうに参加させていただきました。

この学校で、養護教育部会が皆さん集まってちょっと検討して。そして、東京女子医科大学の化学療法・緩和ケアと、がんの専門家の林教授を招いての授業というふうな形でした。

その授業のテーマは、大切な命を守ろうというような形で授業が行われたわけですが、でも、なぜこういうことが行われたかという経緯ですけれども、平成30年から学習指導要領の中にこのがん教育というものも含まれてくると、そういうようなお話をいただいて。それと、国の施策としてやはり在宅医療というのが今後進んでいく。そうすると、家庭の中に病気になった方が一緒に生活されるというようなケースは珍しくないというような形になってくる。そういったことから、そしてまた病気の成り立ち、健康に対する考え方ということの教育がこれから必要だということ。

今までは、まずたばこ、危険ドラッグ、危険薬剤、そして生活習慣病と取り組んできている間の中に、今度は一つ大きなテーマとしてがんということが盛り込まれてくるのだろうと思います。

授業の内容は、45分で6年生を対象に行われたのですが、実際に45分間でがんを学べというのは不可能なことだと思うのですが、その中でも非常に工夫をされて、わかりやすくまとめられていたと思います。

このことについて、最後意見交換会の際にちょっと伺ったのですが、どうしてこれぐらい、この授業をまとめられたのかということ。6月ぐらいから林教授も含めて、部会の人たち、今回の授業を担当する先生とずっと打合せをして、タイムスケジュールも組んで、45分間で終わらせるような授業の展開をしていました。

まず、先生が紹介し、そして子どもたちが考えて、グループで意見をまとめ、そして発表し、それにまた講義を加えてというような、参加型の講義、グループワークと言ったほうがいいでしょうか。がんになったらどうするか。がんにならないためにはどうしたいのかとか。子どもたちが考えて、そして発表して、それで専門家のアドバイスを受けると、そういった形式だったのですが、とても素晴らしいことで。

やはり、命だとかがんの教育とかいうことを考えますと、こういったことを、保健体育の授業だったのですが、そういったところに中野区としても少しずつ取り入れていきたいなというふうに感じておりました。

新宿区は今後どうするのですかと聞いたら、新宿区は大きな大学病院も抱えていて、がんのことも身近にあるので、今後も積極的に、がん教育は新宿区から発信いたしますと言っ

ていましたけれども、中野からも、お隣で、やはり命の教育というのは、一つがんみみたいなものを通じてでも徐々に行っていけるといいなというふうに感じておりました。

以上です。

小林委員長

では、大島委員。

大島委員

先週の教育委員会が午前中で、午後に、校長先生、園長先生も含めてですけれども、第3・第4ブロック校長・園長と教育委員との意見交換会がありまして、テーマが情報モラルと学校の現状についてでした。

ことしの5月に、教育委員会でも小学4年生から中学生までの生徒たちを対象に、携帯電話とかスマートフォン、通信機能付き携帯ゲーム、こういうものについてのアンケートを行ったわけですが、そういうことも踏まえて、今学校で先生方が抱えている課題とか感じていることとか、そういうことについてお話を伺ったのですけれども、実に学校も対応が大変だなというのを痛感いたしました。

何しろ、今自分専用の携帯電話とかスマートフォンとかを持っているという子どもたちが、先ほどのアンケートでも小学校で75%、中学生は80%以上の方が自分専用のものを持っているという状況になっているわけですね。

例えば「知らない人と会話とかメッセージのやりとりをしたことがありますか」という問いに対しても、小学校で23%の人が「ある」、中学校ですと45%の生徒が「ある」と、全く知らない人たちとやりとりができるという状況になっているわけです。

一方、例えば「家族の間で使い方についてルールがありますか」という質問については、小学生で23%が「ない」と。中学生ですと31%が「ない」と。だから、家族でルールなども決めないという家庭も結構あるというような状況。

そのときに出た具体例ですと、学校の子どもたちに関することとか、あるいは先生に関する事などのデマと言いますか、事実ではないようなことが保護者の間、あるいは子どもたちの間でぱっと広まると。デマというのが通信機能で、今LINEとか、そういう一斉に送信できる機能を持っている通信機器を皆さん持っていますから、そういうことでぱっと拡散すると。

また、そのLINEとかでグループをつくっている保護者たちの間で、どのグループに入るとかということでもまたいろいろ人間関係の問題が生じるのですけれども、そういうL

INEの中で、保護者の例えば悪口とか、子どもに関する悪口とか、そういうものが広まったりとか、そういう情報の弊害というのがいろいろ起きていて。

そういう事実ではないことに基づいて学校に対して非難が来たりというようなことで、先生方も対応が大変だというような、いろいろ実情を伺いまして、学校も本当にそういう昔ではなかったような情報の拡散とかに対しての対応が、本当に大変でご苦労されているなどというのを痛感しました。

そういう学校の問題もあるのですけれども、一方、やっぱり子どもたちがそういう通信機器とうまく付き合っていかなければいけないという状況なので、これをどうしたらいいか。どうしたらいいかと言っても、私などはもう中学生ぐらいまでは、せいぜい親と通信ができるキッズ携帯みたいなものだけで十分だろうと思うのですけれども、しかし現状そういうふうにはなかなか限定できない。見知らぬ人とのやりとりも結構やっているという子ども多いと。現実的に何かそれをブロックするという方法も難しいと思うので、そうなるやっぱりモラル教育といいますか、うまく使っていく、うまく付き合っていくということを子どもたちにも教えていかなければいけない。

また、子どもだけでなく、保護者にもわかってもらわなければいけないということで、学校でもいろいろ総合の時間とか道徳の時間とかを使って、そういうモラル教育もやられてはいるのですけれども、やっぱりますますそれを進めて、そして工夫もして、子どもたちがそういうことの弊害に遭わないように。犯罪に巻き込まれたりとか、そういうこともありますし、いじめなどの温床にもなりやすいので、そういうこともならないようにやっていかなければいけないなどというのを痛感した次第でした。

以上です。

小林委員長

では、田中委員。

田中委員

私からも、先週12日に開かれました第3・第4ブロックの校長・園長との意見交換会について少し感想を述べさせていただきます。

今、大島委員からもお話がありましたように、情報モラルの教育というだけでなく、現場で大変情報モラルに基づいていろいろな困った事例がたくさん出ていて、それに対して学校が非常にその対応に大きな時間を割いているということをすごく感じました。

子どもたちの教育という部分よりも、むしろそちらの部分に現場で時間を割かれている

ことについては、やはり非常に校長先生たちも大変困っていらっしゃるという感想がありましたし、この点について、やはり教育委員会としてもバックアップする必要があるのかなというふうに感じたところです。

以上です。

小林委員長

ありがとうございます。それでは、田辺教育長、お願いします。

田辺教育長

先週の土曜日、13日ですけれども、第2土曜日で学校公開の日だったものですから、鷺宮小学校に伺いました。鷺宮小学校はオリンピック教育推進校の都教委からの指定を受けていて、区内で小中学校何校か指定を受けているのですけれども、その一環として土曜日の学校公開に合わせて体操教室というのを開いていました。

オリンピック教育推進校というのは、体力向上というだけではなくて、オリンピックの歴史や文化といったような、そうした理念などを学ぶとか。あるいは、オリンピックに参加する国々のことを学ぶとか。それから、今お話をした体力の向上に向けた取組でありますとか。それから、地域の人たちと一緒に体を使った動きをしていくと、いろいろな切り口でさまざまに工夫をしているのですけれども、この日は東京女子体育大学の秋山エリカ先生、小林委員長と同じ大学で教授をされている方ですが、ロサンゼルスとソウルオリンピックの新体操に出場されている方でした。

その方が、基礎体力をつけるような体を使ったいろいろな動きを子どもたちに教えてくれているのですけれども、小学校の教員で体育の時間にいろいろプログラムに従って教えていくというよりは、自分たちの体がどういうふうに動くかという可能性を追求する。

例えば、1人の子が馬になって、その背中にもう1人の子が仰向けになって背中に乗って足を上げて何秒ずっと固定してられるかとか。さまざまに自分の体を使ってバランスよく動いていくということを、とても楽しみながら指導していただきました。

終わった後、これは3時間目まで2学年ずつ全学年が授業を受けていたのですけれども、各授業時間の後に、秋山さんが「自分は何でオリンピックにまで行けるようになったか」というお話を子どもたちにしていたのですけれども、自分は小さいときに体育などは全然好きではなくて、たまたまバレエをずっとやっていて、高校から新体操を始めた。でも、いつも失敗ばかりして、最後までうまく演技が終了することがなかった。1回でいいから失敗なく大勢の人たちの前で演技をしたいと思って大学に入って続けたのだけれども、やっ

ぱりなかなかうまくいかない。やめようかと思ったけれども、最後の最後に1回だけとにかく大勢の前で最後まで失敗をしないように頑張っていきたいと。気が付いたらオリンピックに出場できるようになっていたと。ちょっと私が今話をするのはとっても淡々と話をしているのですが、子どもたちまで涙を浮かべるような感動的なお話で、子どもたちにただ単に体育を教えてくださいということではなくて、夢を与えてくれる。自分たちの将来をどうやって切り開いていくかというようなことを教えていただける、とても感動的な授業だったというふうに思っています。

これは、来年度も東京都ではこのオリンピック教育推進校の数をふやしていくというお話も聞いていますので、中野区の学校でさまざま、オリンピックを契機に、2020年を目指して、子どもたちに体力の向上ももちろんですが、ある種キャリア教育というか、そうしたことも意味を持つ。あるいは、国際的なことにも視野を持っていただけるような、そういう機会をこれからも与えていただけるというふうに思いました。

同じ時間に、3時間目なのですが、6年生を対象に、中野区の税理士会による「租税教室」というのが行われていました。私、たまたま今年度から租税教育推進協議会の会長も引き受けていて、何回か租税教室、いろいろな方々が税務署とか法人会とかが教室をやっているのを見たことがあるのですが、税理士会がやっけてくださっているのは初めてだったのです。

たまたま鷺宮小学校の以前のPTA会長さんが税理士さんで、その方がずっともう5、6年にわたって教えてくださっているということで。あとほかに2人の税理士さんがおいでになっていたのですが、最初に税理士の仕事はどういう仕事かということとか、税金にはいっぱいいろいろな種類があるのだけれども、どういう意味があるのかなと、子どもたちに疑問を投げかけさせた上で、具体的にグループに分けて、ケーススタディではありませんけれども、討議をさせるのです。

あらかじめ問題を与えるのですが、「7,000万円持っている人と、2,500万円持っている人と、500万円持っている人がいます。トータルで1億円ということなのですが、その人たちから3,000万円税金を集めないとなりません。どういうふうに集めたらいいでしょう」ということで、幾つかケースを考えなさいと言ってグループ討議をさせるのですが、本当に子どもたちはいろいろで、それぞれから1,000万円ずつとればいいという話合いになったら、500万円の人では足りなくなってしまうだろうとか。それから、1億円持っているから、3,000万円だと30%なのですね。だから、それぞれから30%ずつ

7,000万円の30%とかとればいいという意見とか。それだと、資産の少ない人が不公平になるのではないかとか。

あるいは、理屈はないのですけれども、7,000万円持っている人からいっぱいにとって、収入の少ない人は少なくとればいいのではないかと言ったら、あるグループでは、そんなことをしたら、お金を持っている人の気持ちになえてしまうというか、頑張る気がなくなるのではないかとかいろいろな意見が出ていました。

これは正解がないのですけれども、結局、この例えば30%とるとというのは消費税の考え方だったりとか、あるいは、お金持ちの人からいっぱいとるとというのは相続税みたいな考え方であったりとか、だから税金はいろいろな種類があるのだよみたいにつなげるところで、非常にわかりやすく、子どもたちにとってとても考えさせるような、いい授業をしていただいたなというふうに思いました。

また、税理士という仕事は、小学生にとってはちょっと想像の範囲を超えるようなことなのですけれどもとてもわかりやすく、子どもたちの中には「僕は税理士になりたい」というような感想を言っている子もいたりして、なかなか内容の濃い学校公開だったというふうに思っています。

以上です。

小林委員長

ありがとうございます。

今の新体操の秋山エリカ先生については、教育長がお話いただいたような内容が実は小学校の道徳の副読本にも載っております。ですから、多分区内の小学生も、そういう中で学んでいる子もいるのではないかなというふうに思っております。

ほかによろしいですか。

それでは、事務局報告に移りたいと思います。

<事務局報告>

小林委員長

事務局報告の1番目、「平成27年度に実施される区立学校周年行事の日程について」の報告をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

それでは、平成27年度に実施されます区立学校の周年行事の日程につきましてご報告をいたします。

来年度は、下記の4校でございます。

まず、桃園小学校が140周年ということで、式典実施予定日が平成27年11月7日の土曜日。

続きまして、塔山小学校が90周年でございます。平成27年11月21日の土曜日でございます。

新山小学校が60周年。こちらは、平成28年の1月16日の土曜日。

そして、西中野小学校が50周年でございます、こちらも平成28年1月30日の土曜日となっております。

報告は以上でございます。

小林委員長

ただいまの報告につきまして、ご質問等、ご発言がありましたら、お願いをいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、事務局報告の2番目、「平成27年度体力向上に向けた取組について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、平成27年度体力向上に向けた取組ということで、説明をさせていただきます。

今日ご報告しますのは、体力向上に向けた取組の一部というご理解をお願いしたいと思います。

前回の教育委員会で、体力調査の結果をご報告させていただきまして、あまりよくない状況というのはお話をしたとおりであります。

これから、ちょうど学校は来年度の教育課程を作成していく段階に当たりますので、来年度のこういうことをやっていきたいということを早めに校長先生方にお話をする必要があるということで、今日この後、学力についても同じような形で報告をさせていただきたいというふうに思います。

では、資料をごらんください。

まず、目的ですが、各種体力調査を行っておりまして、その分析を踏まえて今後どうしていくかというところをつくっていくというのが大きな目的です。

実施内容なのですが、どういうふうにしていったら子どもの体力を伸ばすことができるか。先ほど秋山先生のお話等もあるかとは思いますが、やはり集中して取り組むとか、何らかの目標を設定していかないと、これもやりたい、あれもやりたい、でも体力はなか

なか上がっていかないというのが現状ですので、次年度につきましては6月、10月、2月を体力向上月間というふうに定めて、その期間に集中的な取組を各学校で行っていただきたいというのが内容であります。

方法につきましては、これは各学校で考えていただいたほうがいいのかなというふうに思っております。現在も取り組んでいるさまざまな、例えばマラソン大会をやるだとか、それに向けてマラソン週間だとか月間を設定する。その他いろいろありますので、方法については各学校の実態に合わせてもらうということです。

ただ、それだけでは乱暴なお話ですので、例えばということで、例ということを幾つか示させていただいてございます。

まず、幼稚園は、区で運動遊びプログラムというのがつくられていますので、それを参考にしていく。親子の遊びですとか、それから先生がリーダーとなった、そういう遊びを紹介して、子どもたちにごっこ遊びを浸透していくというようなことであります。

小中学校につきましては、先ほど申し上げたようなマラソンですとか、縄跳びですとか。それから、投げる力が弱いというのが大きな課題になっておりますので、的当てですとか。それから、小学校などでよくやっているストラックアウトという、九つのところに玉を当ててビンゴになるとか、そんなようなゲーム的な要素なども工夫するだとか、いろいろな案が出てくるのではないかなというふうに思っております。

それから、小中連携教育を現在進めていますので、体育の専門性のある中学校の教員の力を借りて小学校への啓発をするというのも一つの方法かなということで、そこに書かせていただいております。

仕掛けをどうつくっていくかというところなのかなと。トレーニングという形ではなくて、結果的にトレーニングになるのかもしれないのですけれども、遊びの要素だとかゲーム性だとか、それから目標設定だとかというような仕掛けを工夫していくことで、やる気を持って取り組ませたいというのが本意であります。

太字の2番目のところで、「体力向上プログラムの確実な実施」というところで、前回の報告でも申し上げましたように、体力向上プログラムを毎年体力調査の結果を受けてつくってはいるのです、各学校は。それが本当に効果のある実施につながっているかというところが疑問だというところで、その辺りを確実に実施していくというようなところであります。

先ほどゲーム性を入れたという話をしたのですけれども、数年前にある小学校で、体力

調査に使う測定機器を学校の廊下に並べていて、子どもたちはいつでもそれを使っていいよというようなことをやられたそうです。

そうすると、例えば、握力をやって、僕は15だとか、20だとかと。またしばらくたってやってみると上がったか、下がったか。それを逆にしていくと、では、「そういう力をつけるためにこういう方法がいいよ」ということを先生が教えてくれると、子どもたちで結構それに向かってやるというのもありますので、そんなようなものも含めて、確実な実施につなげていくということができるとかなということの中では話をしているところであります。

フラッグフットボールにつきましては参加校がだんだんふえてきていますので、これを教育課程に位置付けること。それから、大会参加数をふやしていくことで啓発を図っていききたいというところでございます。

とりあえず、体力向上に向けての取組の一部ではありますが、次年度に向けてこれだけとはにかくやっていきたいと思いますということを各学校にお話をしていきたいという考えであります。

報告は以上でございます。

小林委員長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたら、お願いをいたします。

田中委員

具体的な取組の提示、ありがとうございます。この先週提示いただいた結果を見ると、やっぱり小学校1年生のデータが非常に東京都に比べて低いというデータが出ていたと思うのですが、やはり就学前の子どもたちが、今、指導室長がおっしゃったように、遊びの中でどれだけ多様な運動を経験するかというのが、多分一番基盤で大事なところではないかと思うので。

これでは幼稚園ということになりますけれども、いわゆる私立の幼稚園とか、あるいは今保育園で過ごす子どもが大変多いので、保育園との連携みたいなところは何か考えているのか。教えていただければと思います。

指導室長

運動遊びプログラムというものを区立の幼稚園だけではなくて、私立ですとか、それから区立の保育園にも全部お配りをして活用していただくような形で進めています。

結局遊びと運動をどうつなげていくかという内容になっていますから、一応中野区的全

体の就学前の教育では、そういうものを参考に取り組んでいただいているかというふうに思います。

ただ、こういう調査のデータはなかなか保育園、幼稚園の先生方にいきませんので、「こういう結果もありますので、ぜひ」というような、連携をしながら情報提供をしていきたいなというふうに思っております。

小林委員長

今の件に関しては、例えば保幼小の連絡協議会だとか、そういう中で、こういうことを取り上げた実績というものはあるのでしょうか。

指導室長

今申し上げたように、やっぱりきちんとそういう連絡協議会の場がありますので、そこでお伝えをしていく必要があるというふうに考えます。

小林委員長

非常にいい取組だと思いますので、そういうところでぜひ。今、田中委員が言われたように、やはり保育園、私立の幼稚園にも啓発をしながら一体的に取り組んでいくということをぜひお願いできたらと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

渡邊委員

仕掛けというのもすごくすばらしいなと思っております。この中でも、小中連携教育として、中学校の体育科の教員による体育の乗り入れ指導ということ。これについて、やはり今のテーマでもございますので、非常に期待しているところですので、もう少しまた具体的なことが早い時期に計画されることを望んでいます。

以上です。

小林委員長

ほかに、いかがでしょう。

大島委員

具体的な実施方法は各学校に任せてということだと思っておりますけれども、我々教育委員の中では、非常に体力についての危機感というのが大きく盛り上がっていると思っております。

各学校の、例えば校長先生などの意識としてはどんな感じか。ニュアンスでいいのですが、けれども、どんなふうな危機感の程度というか、そういうニュアンスについてわかる範囲で教えていただきたいです。

指導室長

危機感といいますと、一応先ほどの説明でも申し上げたように、体力向上については日常の教育活動で行っているのですが、上がらないことに対して「何でだろう」という、今そういうレベルだろうというふうに思います。

ただ、今回の報告、細かくご報告を定例校長会でしますけれども、やはり東京都の水準から比べるとあれだけ乖離があるということは事実でありますので、そのあたりについて当然危機感を持ちながら、校長会等、どういうふうにしていくかというところを詰めていきたいなというふうに考えております。

渡邊委員

先ほどのちょっと追加なのですが、教育長が言われたように、スポーツの一流の選手の方を外部講師として、こうやって取り組んでいくということは、子どもたちの刺激にもなりますし、また先生の刺激にもなります。ですから、そんなことも一つ盛り込んでいただけるといいかなと思います。

やはり、命とか、がんとか病気とか、やはりいろいろな意味で現場で活躍されている、また、過去に非常に活躍された方の話というのはかけがえのないものになるのではないかなど。やはり、これは先生にとっても、児童にとってもということで、そういった機会を年に1回ぐらいどこかで入れられると、かなりモチベーションも変わるのではないかなど思っています。

小林委員長

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

では、続きまして、事務局報告の3番目、「平成27年度学力向上に向けた取組について」の報告をお願いいたします。

指導室長

では、お手元の資料に基づいて説明をさせていただきたいと思います。

先ほどの繰り返しになりますが、学力向上に向けた取組は非常に範囲が広いです。とりあえず、来年度に向けてというところの二つのポイントをきょうはご報告させていただきます。

先般の教育委員会で、夏季休業日を8月31日まで延ばすというようなどころのご説明をさせていただいたときに、個に応じた指導を充実させていくということで、補充教室を実施していくということを理由として挙げさせていただきました。

また、教員の若返りに非常に加速度がついていて、そういう実態を踏まえて、教員の授業力の部分にスポットを当てたような研修をやはりしていく必要があるだろうということで、きょうこの二つを報告させていただきます。

まず、補充教室の実施ですが、目的はそこに書いてありますように、きめ細やかな指導を行って学力の向上を図っていくというところであります。

実施内容につきましては、長期休業中を活用して年間5日間程度の補充教室を実施するというので、ただ、現在も各小中学校、特に夏休みの時間を使って、多いところは10日間ぐらい、そういうような補習を実際には行っています。

では、何をここで狙うかというところで、この実施方法のところなのですが、ちょっと微妙な表現の言い回しなのですけれども、「学校の実情に応じて設定する」ということで、対象の子どもについて、広く希望者を募るというやり方を現在やっているのですけれども、学力調査の結果でいいますと、特に下位層のお子さんたちにどうやってやる気を起こさせるか、又は、わからないものをわかるようにさせていってあげるかというところに力を入れるということがポイントになってくるかと思しますので。その辺りを対象のメインにおいて、この補充教室を実施していただきたいというのが今回の提案でございます。

それから、二つ目の教科等夏季集中研修の実施につきましては、目的はそこに書いてあるとおりであります。

これも、補充教室と同じように、対象の教員をどうしていくかと。中野区では、800何人先生方がいらっしゃいますので、その中で、例えば初任者研修ですとか、2年次研修とかという、悉皆^{しつぱい}の研修があるところはそれなりの定期的な研修を行うのですけれども、では、4年目以降、5年目以降でいいのか。10年で1回あるのですけれども、では、11年以降の先生はどうなのかというところで、教科等の研修を行っていくと。

比較的、若い先生方を、一応10年未満の先生を主な対象として考えていきたいなというところ です。

そこに書きましたようにマイスターという制度が中野区ではありますので、マイスターを修了した先生、それから、教師道場を修了している先生ですとか、研究員等で活躍をしている先生を講師として、より実践に近い授業づくりの研修をしていきたいなというふうに考えております。

報告は以上でございます。

小林委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたら、お願いをいたします。

渡邊委員

学力向上に向けた取組ということで、学力向上というと、まず生徒の問題か、教師の問題かと二つに分かれて。また、学校の授業、生徒の問題となれば、能力の問題なのか、又は勉強の方法の問題なのかと、そういうふうに取り組みられていくわけです。できない子は塾に通うということ結構されているわけですが、必ずしも塾に通える子ばかりではないということで考えますと、できない子どもたちを授業についていくだけの学力をなるべくつけてあげたい。

逆に言うと、とてもできる子たちにも、もっと伸ばしてあげる機会をつくってあげたいと、そういったある程度明確な目的をもった授業をやっていただきたいなと思います。

ただ、補講が何日から何日までやっています、算数だけやっていますとかというのではなくて、そういうふうにある程度子どもたちに目的を持った授業が行われるといいなと。

学校の実情という言い方をするとなかなかその辺は難しいとは思いますが、ある程度そういうふうな明確な目標を持っていただいた補充教室ができるといいかなと思います。

教員もやはり大変ではあるのですが、子どもたちの努力とか能力を高めてあげようという、その教師魂で。ぜひ、参加していただきたいと思います。

2日間連続してということで、具体的にどの程度の時間数をとって行う予定なのか、ちょっと知りたいのと、この方に、各学校から代表の先生方が講義を聞いてきて、それをまた伝達するというやり方なのですから、伝達する講義はいつやる予定なのでしょう。

例えば、6時間、7時間の講義を聞いてきて、それを伝達するというのは意外に難しく、それをまとめて1時間でも2時間でも学校内で伝達する。

我々も常にこういうことをやっているのですが、講義を聞いてきて伝達する方法が意外に難しい。だから、毎年毎年3人ずつ送り込んで、それを3年間続けると10年だよというのですが、伝達というのは、戻ってきてそれを説明するというのは結構難しいので。そういったところに具体的な方策みたいなものはあるのかなと、ちょっとその点聞きたいのですが。

指導室長

学校の教員養成の取組として、現在OJTというものをやっています、「On The J

o b T r a i n i n g」の略なのですけれども、その一環として、例えば〇〇小でやった研究発表会に代表の先生が行って、聞いてくる。例えば、先日の第七中学校での小中連携教育も、平和の森小での社会科、生活科の研究発表会もそうです。

それを聞いてきた先生は、そんなに再現はできないにしても、例えば10分とかそういう短い時間でも資料を配って、資料のポイントで、特にこの辺がとてもよかったと感じているということを伝えることで、ヒントになってくると思います。ただ資料を渡して読んでおいてくださいというよりも、こことここがポイントですよということを聞いて資料を読むと、また違う読み取りができると思います。

一応、教員ですので、大体授業のつくりだとか、考え方というのはある程度わかりますので、「ああ、なるほど、こういう発想をすればこういう効果がいくのだ」というようなことはわかりますので、この研修会において、伝達の部分で、まとまった時間は委員がおっしゃるようになかなかとれないのですけれども、そういう形で重ねていく。たくさんの先生が、少しずつ聞いてきたものを中で情報共有していくことで、見えない力にしていきたいなというふうには思います。

渡邊委員

あと、もう1点。先ほどの、2日間というのは、どれぐらいの授業内容になるのですか。

指導室長

まだ、詳細につきましては、開設講座は未定ということになっています。2日間ですので、一般的には午前、午後のこまというのが普通です。あまり長くやっても飽きると思いますので、午前2こま、午後1こまないし2こまぐらいで2日間というイメージを今のところ持っております。

小林委員長

ありがとうございました。ほかに、いかがでしょうか。

大島委員

補充教室のことなのですが、今も学校でいろいろ行っているかと思うのですけれども、やっぱり教育委員会で、この夏季休業中の5日間ということを設定するので。ここでの内容については学校の実情に応じてというのはもちろんそうなるかとは思いますが、やっぱり中野区としては、区立としての子どもたちに一定のここは確実に理解してもらいたいというような、主に基礎学力にかかることだと思うのですが。そういうところを共通の認識で各学校で持って行こうのいいかなというふうに私はイメージとしては持っている

のですが。そういう内容とか、各学校でのこの内容についての共通認識みたいなことは考えていらっしゃるのかどうか伺いたいのですが。

指導室長

考えております。平成24年に中野区ミニマムスタンダードというものを策定しています。

大きなつくりとしては、基礎基本の部分と、それから思考と活用の部分の二つ。その基礎の部分はどういうふうにしていくかというところが今回のこの補充教室の狙いでもあります。ちょうど今、東京都も同じような取組をしている中で、東京ベーシックドリルという教材を東京都教育委員会が各区市町村に配付を現在してくれています。次年度からそれを活用していくというところなのですが。

例えば、基礎基本を徹底的にしていくためにということで、そのベーシックドリルは、小学校で言えば1年生から4年生までの国語と算数の内容になっているのですね。中学校は、中1から中2の内容というところで、そこを小学校での4年生までの内容は、もう完全に全ての子どもができるようにしていく。中学校で言えば、中学校2年生までの内容までは、もう絶対にこれは落とさないようにというところをベーシックというところで狙いたい。これを活用するやり方としては、各学校の教育課程に位置付ける部分もあるのですが、この補充教室でもそれを重ねて使っていくということは一つ大きな取組だろうなというふうに考えております。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

渡邊委員

補充教室の5日間なのですが、自由参加なのですか。それとも、ある程度強制力を持たせての参加を考えていますか。

指導室長

そこがすごく悩ましいところでありまして。先生としては、子どもに来てほしいなと思うけれどもなかなか手を挙げてくれないというのはよくあることなので、強制力というまではいかにしても、かなり強い働きかけというか、勧誘はしてほしいなというふうには思っておりますが、これについては、もう少し校長先生方と詰めていきたいというふうに思います。

小林委員長

この2番目の夏季集中研修なのですが、先ほど渡邊委員からも伝達講習の在り方とか、

その持ち方について質問が出ておりましたけれども、やはり小学校と中学校では、かなり実情が違ふと。

というのは、小学校は全科で進めていて、中学校は教科担任制ということになると、やはり小学校のほうが比較的全校体制で取り組みやすいという部分は、これは通常の、いわゆる教育研究でも全て言えることだと思うのですが。

この小学校と中学校の特性というのですかね。やはり今の学校規模からすると、中学校の場合には同一教科の先生が非常に少ないということ。この内容教科の5教科に関しては複数いらっしゃると思いますけれども、そういった講師の違いとともに、既存の教育研究団体である、中野区の教育研究会とのタイアップをどういうふう to 今後していくかというのも大きなポイントかなとも思います。

私は、個人的には、これまでの経験を踏まえて言うと、この教育研究会をやっぴり小中合同で運営していくことが非常に今後重要になってくるのではないかなと思うのですね。

よく、それは実情が違ふのだから別々にやるのだというふう to 考えがちなのですが、実際にやってみると、互いの違いを知って、お互いのいいところをしっかりと学び合っていくというのでしょうか。それから、それぞれの課題、それからいいところを認識することによって、やはり子どもに視点を当てた研修とか研究が進められると思うのですね。

ですから、校長会も含めて、教育研究会との連携を今後教育委員会としても踏み込んでやっていく必要があるのかなというふう to、今強く感じました。

それから、もう1点、これはちょっと大きなことでありまして、具体的なことではないのですが。きょう体力向上について取組の報告がありまして、それから次が学力向上なのですけれども、そういう意味では、もう一つやはり心の教育というか、ネーミングはともかくとして、生きる力の3要素というのですか。従来から言われている知・徳・体の徳の部分ですね。そういう部分での取組をこれまで当然やっているわけですけれども、もう少し特化してまとめて意識化を図っていくというのでしょうか。やはり、体力にしても学力にしても、心が伴わないと意欲も高まりませんし。モチベーションも上がらないということがあると思いますので、今後やはりそういったことも視野に入れて、その心、徳の部分に関しての取組をもう少し集中していくというのでしょうか。特化していくということも必要なかなと感じましたので、それぞれ関係する部署の方々に少しお考えいただければと思います。これは、新しいことをやろうとかそういうのではなくて、今やっていることをしっかりとまとめて、意識化を図って取組を充実させていこうと。

冒頭お話したように、塔山小学校の道徳の授業を見ても非常にすばらしいものがありました。特に参観者の保護者、おじいさん、おばあさんもお見えになっていましたけれども、後ろで涙を流されるような、そういうような場面もあったりとか。やはりさまざまそういういい取組がありますので、そういったところも少し集約して、特化して深めていくということも大事なのかなというふうに、今日の報告を伺って改めて感じたところであります。

ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、そのほか報告事項はございますでしょうか。

副参事（学校教育担当）

私から、口頭で「インフルエンザによる学級閉鎖の状況について」、報告いたします。

本日12月19日現在、小学校6校におきまして、合計で八つの学級でインフルエンザによる学級閉鎖となっております。

学校名と学級閉鎖の期間ですが、西中野小学校、塔山小学校、桃園小学校、多田小学校及び向台小学校が本日まで。そして、啓明小学校が本日から22日までとなっております。

なお、今年はインフルエンザ、例年より流行が早まっておりますので、既に各幼稚園、小中学校に教育委員会として注意喚起を行っているところでございますが、昨日、都が、都内にインフルエンザの流行注意報を発令いたしましたので、改めまして各幼稚園、小中学校に注意喚起をしてみたいと考えてございます。

以上でございます。

小林委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等、ご発言がありましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

そのほか、報告事項はありますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

小林委員長

ここで、1月の教育委員会定例会の開会予定についてお知らせをいたします。

1月の教育委員会の定例会の開会予定は、議事日程の裏面に記載のとおりです。後ほどお読み取りください。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、教育委員会第36回定

例会を閉じます。

午前 11 時 20 分閉会